



一般社団法人
事件現場特殊清掃センター

〒066-0009 千歳市柏台南 1-3-
千歳アルカディア・プラザ 4F
<http://www.csc-mind.org/>

News Release

報道関係各位

特殊清掃・清掃業等の現場向け「化学物質安全管理者」認定資格を開始

～ 従業員の安全と健康を守るため、選任者運用を支える実務教育を体系化 | 2026年4月9日スタート ～



一般社団法人 事件現場特殊清掃センター（以下、当センター）は、特殊清掃・清掃業をはじめ、洗浄・消毒等で化学物質を取り扱う事業場における安全管理体制づくりを支援するため、認定資格

「化学物質安全管理者」を2026年4月9日(木)より開始します。

本資格は、北海道大学・北海道医療大学・筑波大学にて安全衛生／薬学／環境安全管理の第一線で活躍する研究者による特別監修のもと、制度理解にとどまらず、現場で確実に運用できる手順・教育・記録まで落とし込んだ実務設計として構成しています。

■養成講座開設の背景

2024年4月1日施行の新たな化学物質規制では、リスクアセスメント対象物（ラベル表示・SDS 交付等の対象物質および一定濃度以上を含む混合物）を製造・取扱い・譲渡提供する事業場は、業種・規模を問わず、事業場ごとに「化学物質管理者」の選任が求められます。

この改正により、商社や研究所、サービス業を含む幅広い業種で、リスクアセスメントに基づくばく露防止措置・保護具管理・教育や記録など、化学物質管理の自律的な強化がより重要になっています。特殊清掃や清掃業の現場でも、薬剤・消毒剤・洗浄剤等の使用が日常的であり、選任者の配置と運用（教育・手順・記録の整備）が実務上の課題となります。そこで当センターは、現場で「回る」ことを重視した実務教育として本資格を設計しました。

■認定資格「化学物質安全管理者」概要

開始日：2026年4月9日

対象：特殊清掃、清掃業、消毒・洗浄作業、ビルメンテナンス（現場責任者／事業主 等）

目的：事故・健康障害の予防、法令対応の実効性向上

主な学習項目：SDS の読み解き／リスクアセスメント実装／ばく露低減（作業・換気等）／保護具選定・管理／教育・記録／事例と再発防止

受講形式：通信教育

※本資格は当センターの認定制度です（法令上の選任要件・職務範囲は事業場の区分等により異なります）。

特別監修・特別制作協力（五十音順）

北海道大学 安全衛生本部 教授 川上 貴教

北海道医療大学 薬学部 教授 小島 弘幸

筑波大学 環境安全管理室 准教授 貴志 孝洋

■ 本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 事件現場特殊清掃センター 担当：長谷川・深澤・川向

TEL：0123-42-0622 FAX：0123-42-0557 E-Mail：info@csc-mind.org